**建築物省エネ法の施行（平成２９年４月１日から省エネ適判等施行）に伴う**

**「モデル建物法の入力実務の基礎」講習会**

**のお知らせ**

**CPD3単位認定**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主催　公益社団法人　大分県建築士会

平成２９年４月１日から「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」に基づき、2,000㎡以上の非住宅建築物については「確認申請時に省エネルギー基準への適合性判定義務」が義務づけられ、2,000㎡以上の住宅と300㎡以上2,000㎡未満のすべての建築物については所管行政庁への届出が義務づけられます。

そこで本会では、確認申請等及び審査の汎用ツールとして推奨されている「モデル建物法」の入力実務を実際に体験して「だれでもできるモデル建物法」として設計者・施工者に必要な基本知識、実務の留意事項等について解説する標記の講習会を開催いたします。これからも類似の講習会が各団体で開催予定ですがこの機会に多くの方の受講をお願いいたします。

**開催日　平成2９年２月２３日（木）13：０0～17：00（12：30受付開始）**

　　　　定員４０名　※（定員に達し次第締め切ります。）

**時間・講義内容・講師**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 13：00～13：0513：05～13：3013：30～14：3014：30～15：:30（休憩）15：40～16：5516：55～17：00 | 開会１．建築物省エネ法の概要とQ&A２．適合性判定申請、届出、検査等の諸手続について３．設計図書の記載例と工事監理の方法について４．モデル建物法の入力実務について閉会 | 大分県土木建築部建築住宅課建築指導班担当者大分県土木建築部建築住宅課　建築指導班担当者株式会社EE設計相談役金田　勝美　氏株式会社EE設計後藤　真希　氏 |

**受講料**　会員　２，０００円　一般　４,０００円 ＊受講料は当日受付でお支払い下さい。

**講義資料**

　「建築物省エネ法に係る適合義務・届出マニュアル」

（一財）建築環境・省エネルギー機構、（一社）住宅性能評価・表示協会

「モデル建物法入力支援ツール（Ver.2.1.4）入力マニュアル」

　　　　　　　国土交通省　国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人　建築研究所

**持ち込み機材等**　モデル建物法の入力演習は無線LANを使えるパソコンを使用します。

できるだけ各自で持参してください。

**講習会場**　大分市荷揚町3-31　アートプラザ研修室

**●受講の申込方法**

受講ご希望の方は、下記の申込書に必要事項をご記入の上、

（公社）大分県建築士会事務局へ**FAXまたはメール送信**して下さい。

**【受講申込書】**

**「モデル建築物法の入力実務の基礎」研修会**

**必要事項をご記入の上、（公社）大分県建築士会へFAXまたはメール送信願います。**

**FAX　0９７-５３２-６６３５**

**メール****info@oita-shikai.or.jp**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ　受講希望者氏名　 |  | 建築士会会員の方は所属支部名を記入願います。　　　　　　　　　　　　　　　支部 |
| 勤務先名 |  |
| 主たる業務 | □設計　□施工　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （日中に連絡可能な）電話番号 |  |
| 受講票の送付先希望メールアドレスまたはFAX | メールを希望→アドレスを記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAXを希望→FAX番号を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**お問い合わせ先**

**公益社団法人　大分県建築士会　事務局**

TEL　０９７－５３２－６６０７

８７０－００４５　大分市城崎町１丁目３番３１号

**【講習のお申込みに係る個人情報の取扱いについて】**

受講申し込み者の個人データは個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。